

1 水産業を巡る概況

<平成20年度の概況>

我が国の水産業を巡る状況は、周辺水域の水産資源の低迷や環境の悪化、消費の低迷に加え、世界的な社会経済情勢の変化や国際的な漁業規制の問題が県内水産関係者の経営にまで大きな影響を及ぼす等、厳しい状況が続いています。

平成17年頃から顕著となった漁業用燃油価格の高騰により、漁業経営は一段と厳しい状況に追い込まれ、平成20年7月には漁業経営の窮状を訴えるため、漁業者団体が史上初めて全国一斉休漁に踏み切るという事態も発生しました。

しかし、同年9月にアメリカの金融危機（サブプライムローン問題）に端を発した世界的経済不況によって原油価格は急激に下落し、漁業用燃油価格高騰問題が一気に沈静化に向かう状況となりました。

また、水産加工業においても、世界的な水産物の需要増大により需給構造が変化し、「水産物の買い負け」現象が見られた反面、世界的な経済危機により欧州の水産業界が不況となったことで日本の買い負けは解消されたともいわれる等、激しい社会情勢の変化が水産業にも大きな影響を及ぼしました。

国内の水産業界においては、総額745億円の燃油価格高騰対策とあわせて、国や県の指導のもと漁船漁業構造改革の推進が図られました。また、JFしまねがイオン（株）との直接取引により漁業者の手取り増加を目指す等、様々な経営改善対策への取組も行われています。

さらに、マグロ資源の減少に伴う国際的な漁業規制の強化に伴って、国内のマグロ漁船の減船対策が進められる等、本県の漁業構造にも大きな影響を及ぼす重大な動きもありました。

食品業界では、食品への農薬混入による中毒等重大事故の発生、水産物についても産地偽装や不適切表示が相次ぐ等、食品を巡る不祥事が後を絶たず、消費者の食品に対する安全・安心志向がさらに高まる状況となりました。

県内に目を向けると、新たに2つの漁業協同組合が宮城県漁業協同組合と合併を決議し、漁協合併の促進が図られる等明るい話題がありました。しかし、その一方で、燃油価格の高騰による漁業経営への影響は大きく、事態打開のため、県や漁業関係団体が一体となり、国に対して支援策の充実について積極的に働きかけるとともに、漁船漁業構造改革の推進等の取組が進められました。さらに、県では独自の燃油高騰対策として、水揚げ量減少による地域経済活力低下を防ぐため、産地魚市場が行う水揚げ船主への奨励金交付に対する支援も行いました。また、まぐろ漁船減船対策では、本県の減船対象船が27隻と全国一の規模であることから、周辺産業も含め地域経済全体への影響も危惧される状況となっています。

6月には岩手・宮城内陸地震が発生し、栗原地区の内水面養殖場や溪流等ヤマメ・イワナ漁場が大きな被害を受けました。地域全体の一日も早い復興が待ち望まれています。

(1) 「水産業の振興に関する基本的な計画」の見直し

宮城県では、平成15年4月に議員提案により制定された「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づき、平成16年6月に「水産業の振興に関する基本的な計画」を策定し、宮城県の水産業の健全な発展と県民生活の安定化を図るため、各種の施策を展開してきました。

しかし、水産資源の減少や漁場生産力の低下、従事者の高齢化等の厳しい状況に加え、食の安全性に対する要求の高まりや漁業用燃油価格の高騰、水産物自給率向上等新たに解決すべき問題も発生してきました。

こうした状況を踏まえ、現計画を現状に即した計画とし、改めて本県水産業の一層の活性化を図るため、平成20年度に計画の変更を行いました。

(第2部 P2 「主な取組」参照)

(2) 原油価格高騰に伴う漁業用燃油価格の高騰と一斉休漁

平成17年頃から顕著となった世界的な原油価格の高騰は平成20年度も続き、これに伴い漁船用燃油価格は、一時1㎘あたり10万円を超える価格となる等、漁業経営環境は一層厳しさを増す状況となりました。

こうした状況の中、全漁連をはじめとする漁業関係団体は燃油価格高騰に苦しむ漁業者の実情を訴えるため、平成20年7月15日、史上初となる全国一斉休漁(約20万隻)、東京では「漁業経営危機突破全国漁民大会」が開催され、デモ行進やビラの配布等燃油価格の高騰による漁業経営の窮状を訴える様々な活動が展開されました。

本県においても議会、行政、漁業者、魚市場関係者、買受人等が一致団結した「オール宮城」で関係省庁や国会議員等への要望活動を行いました。水産関係者への適切な支援については、その後も県から関係省庁等への強い要請活動を行った結果、平成19年度の約102億円に続き745億円に上る国の支援策が実現しました。

(第1部 P7 「コラム」参照)

(3) 漁業用燃油価格高騰対策への県独自の取組

漁業用燃油価格の高騰によって漁船の出漁日数が減少し、それに伴う水揚げ量の減少が水産業を基幹産業とする水産地域の経済に影響を及ぼす事態となりました。県では、地域経済活性化の観点から、燃油価格高騰に対する独自の対策として、県内の産地魚市場の水揚げ量確保のため、水揚げした船主への奨励金の給付等各魚市場が行う漁船誘致策に対して積極的な支援を行いました。

支援は、県内10箇所の産地魚市場の卸売業者に対して行われましたが、各魚市場の積極的な漁船誘致活動等によって水揚げ量が大きく伸びる等、成果が得られました。

(第2部 P62 「主な取組」参照)

(4) 国際漁業再編対策に基づくまぐろはえ縄漁業の減船

近年のマグロ資源の減少を受け、平成20年11月にマグロ資源の国際的管理機関である大西洋マグロ類保存委員会（I C C A T）において大西洋クロマグロの漁獲量を3年間で3割削減する案、さらに同年12月には中西部太平洋マグロ類委員会（W C P F C）においてメバチマグロの漁獲量を3年間で3割削減する案が合意されました。

このような状況を受け、国では漁獲量削減によるまぐろはえ縄漁業の経営維持のため、漁獲努力量削減の施策として、遠洋まぐろはえ縄漁業及び近海まぐろはえ縄漁業を対象として減船を実施する国際漁業再編対策事業の実施に踏み切りました。

この減船対策では、全国で87隻の遠洋・近海まぐろはえ縄漁船の減船計画が明らかとなり、宮城県ではこのうち27隻が減船対象となる等、本県漁業はもとより周辺産業も含めた地域経済全体への影響が危惧される状況となっています。

（第1部 P29「コラム」参照）

(5) 岩手・宮城内陸地震の発生

平成20年6月14日午前、岩手県内陸南部を震源とする大規模な地震が発生しました。宮城県栗原市では最大震度6強を観測し、死者・行方不明者18名をはじめ、多くの建物被害、土砂災害が発生しました。

宮城県の被害総額は平成20年度末時点で1,094億円あまりに達し、水産業関係でも栗原市の花山地区、栗駒耕英地区でイワナ、ヤマメ等の養殖施設が多くの被害を受けました。また、山地の土砂災害によって、山間地域の河川が寸断され、渓流釣りの好適地が多く失われる等、本県の内水面漁業も甚大な被害を受けました。現在も多くの地域は危険防止のため立ち入ることができず、河川漁場の被害状況は全容が明らかになっていない状況です。

栗原地区の内水面養殖場は地元旅館への食材提供や釣り堀等のレジャー客の受け入れ等、地域の貴重な収入源である観光産業を支えており、重要な役割を果たしています。内水面漁業の復興が地域復興を図る上でも重要であることから、県では、被害状況の迅速な把握に努めるとともに被災した内水面養殖業者に対して技術指導やイワナの種卵を廉価で提供する等、災害復興支援を行いました。

（第2部 P75「主な取組」参照）

(6) 沿海漁業協同組合の合併促進

漁業協同組合は、漁業者等の社会的、経済的地位の向上と漁業経営の安定を図るための協同組織であり、水産業の振興や漁業地域の活性化とともに、漁業権の管理を中心とした水産資源管理に重要な役割を果たしています。

こうした中、漁協系統では、従来の漁業協同組合の枠組を越えた事業・組織の再編・強化を図り、将来にわたり組合員の負託にこたえ得る盤石な組合組織を構築するため、平成19年4月1日に沿海31漁協の合併により「宮城県漁業協同組合」が発足しました。

その後、真の一県一漁協体制の構築に向け、合併に参加しなかった4漁協と様々な協議が重ねられてきました。

その結果、平成21年4月に雄勝町雄勝湾漁業協同組合、矢本漁業協同組合が新たに県漁協との合併が行われることになりました。

県では、引き続き、漁協系統や関係機関と連携しながら、真の一県一漁協体制と組合員の経営の安定化に向けて、漁業経営指導の強化等の支援を行うこととしています。

(第1部 P51「コラム」参照)

(7) 水産試験研究機関の再編

水産資源の減少や漁場環境の悪化、漁業従事者の高齢化等、水産業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、これら諸問題への迅速かつ的確な対応を図るための組織体制の強化と充実が必要との観点から、平成20年4月に試験研究機関の組織再編が行われました。

今回の組織再編では、①県民及び水産業振興の視点に立った施策の積極的な展開に向けた組織力の強化と充実、②「みやぎ海とさかなの県民条例」の基本理念や「宮城の将来ビジョン」の着実な実現、③行政改革プログラムの着実な実行、を基本的な方針として再編の検討が行われ、新たな組織として、これまであった県内5つの水産関係試験研究機関の機能と業務を整理し、新たに「宮城県水産技術総合センター」を設置しました。

再編の大きな特徴の一つとして、試験研究成果の生産現場への迅速かつ積極的な技術普及を目的として、水産技術総合センター及び気仙沼水産試験場に普及指導チームを設置しました。

本県水産業の振興のため、新たな組織の下、実効ある試験研究の推進と技術の普及と移転に向けて積極的に取り組むこととしています。

(第1部 P8「コラム」参照)

(8) 仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの開催

平成20年10月1日から12月31日までの3ヶ月間、大型観光キャンペーンの「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が開催されました。

「美味し国伊達な旅」をキャッチフレーズに県内各地で宮城県が持つ魅力をPRした様々な催しが開催され、多くの観光客が来県しました。

水産関係においてもキャンペーン期間中県内各地で様々な催しが行われ、沿岸の各地域ではサンマやカキ等宮城の味覚を味わうことができる多くのイベントが開催され、旬の味覚や買い物を楽しむ多くの観光客が訪れました。

キャンペーン実施に当たっては、平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震の影響等が心配されましたが、期間中の観光客入り込み数は前年比107%の907万人余りと大きく増加し、デスティネーションキャンペーンの効果が見られました。

(第1部 P9 「コラム」参照)

(9) みやぎ発展税の活用による水産加工業の振興、水産都市活力強化

宮城県では、昨今の地方公共団体の行財政を取り巻く大きな環境の変化を踏まえた取組の一つとして、課税自主権を活用した新税制について検討し、平成20年度から「みやぎ発展税」として法人事業税の超過課税制度、及び企業立地促進税制を導入しました。

このみやぎ発展税の税収により、富県宮城の実現に向けた産業振興施策の充実と宮城県沖地震の被害最小化施策の加速化を図っていくこととしています。

平成19年3月に策定された「宮城の将来ビジョン」では、富県宮城実現に向けた取組の一つとして食品製造業振興プロジェクトが位置づけられています。

本県の食品製造業のうち、その製造品出荷額の約半分は水産加工業で占められていますから、食品製造業振興プロジェクトの推進には水産加工業の振興が必要不可欠な状況にあります。

こうした状況から、平成19年度から「水産加工業振興プロジェクト」をスタートさせましたが、この発展税の活用による水産加工業振興策の一環として、新商品の開発や新たな加工原料の開発等に役立てもらうため、水産技術総合センター水産加工開発部に最新の加工機械を導入しました。

機械導入後は県内各地でデモンストレーションを行う等機械の活用について積極的なPRを行っており、水産加工業の振興につながっています。

(第2部 P61 「主な取組」参照)

(10) 相次ぐ食品の事故と食に対する安全性要求の一層の高まり

食品を巡る相次ぐ偽装等に端を発した食品事故を受け、消費者の食に対する安全・安心や健康志向への要求は一層高まっています。反面、食品を巡る不祥事は後を絶たず、適切な表示をはじめとした生産者の生産・製造責任も強く求められています。

平成20年は、農薬が混入した中国製の冷凍餃子が原因となった日本国内での中毒事故の発生をはじめ、カビや農薬に汚染され工業用として流通する事故米が不正転売され食品原料として使用された事件等、食の安全性を大きく揺るがす重大事件が発生しました。

一方、産地偽装や賞味期限の改ざん等多くの不正も一向に減少せず、水産の分野においても、ハマグリやアサリ等の貝類やウナギの産地偽装、水産加工品の原料不適切表示等、多くの不祥事が明らかとなりました。

水産物消費拡大のためにも、安全・安心な生産を基本とし、適切な品質管理はもちろんのこと、生鮮品としての特性や産地表示・消費期限等適正な情報を提供し、水産物に対する正しい理解を促進することが重要です。

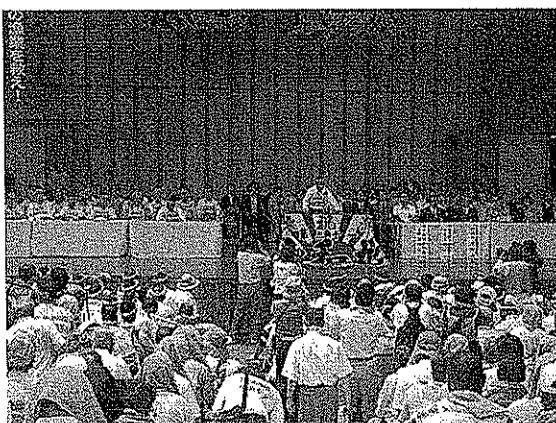
一コラム

○燃油価格高騰による一斉休漁と国の補正予算対策

1 経過

平成17年頃から顕著となった世界的な原油価格の高騰は平成20年度も続き、これに伴い漁船の燃油価格が一時1㎘あたり10万円を超える事態となり、漁業経営環境は一層厳しさを増す状況となりました。

こうした状況の中、全漁連をはじめとする漁業関係団体は燃油価格高騰に苦しむ漁業者の実情を訴えるため、平成20年7月15日、史上初の全国一斉休漁に踏み切り、約20万隻の漁船が休漁する状況となりました。また、東京の日比谷公会堂では「漁業経営危機突破全国漁民大会」が開催され、全国から漁業関係者等約3,000人が結集し、燃油価格高騰に対する必要な補てん措置等を求める決議を採択し、大会終了後にデモ行進を行うとともに、代表団体が政府・国会に対する要請活動を行いました。



大会の様子(日比谷公会堂)



デモ行進する参加者

2 県の対応

本県においても、県議会、関係行政機関、県漁業協同組合を中心として、漁業者はもとより、魚市場関係者、買受人等が一致団結して関係省庁や国會議員等への要請活動を行いました。

3 結 果

こうした強い要請活動の結果、「燃油高騰水産業緊急対策」として総額745億円に上る補正予算が実現しました。

この補正予算対策では、燃油消費量を1割以上削減する操業実証グループに対する支援や、省エネ機器導入への支援等6項目についての対策が盛り込まれました。

「燃油高騰水産業緊急対策」(骨子) 総額745億円

- ① 省燃油実証事業の創設
- ② 省エネ機器導入の支援
- ③ 省エネ操業の支援
- ④ 休漁・減船等支援対策
- ⑤ 國際漁業対策
- ⑥ 流通の多様化等を通じた手取りの確保

(水産業振興課)

○水産試験研究機関の再編

1 経緯

水産資源の減少や漁場環境の悪化、漁業従事者の高齢化等、水産業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、これら諸問題への迅速かつ的確な対応を図るために組織体制の強化と充実が必要との観点から、平成20年4月に試験研究機関の組織再編が行われました。

2 概要

(1) 再編が目指すもの

今回の組織再編では、①県民及び水産業振興の視点に立った施策の積極的な展開に向けた組織力の強化と充実、②「みやぎ海とさかなの県民条例」の基本理念や「宮城の将来ビジョン」の着実な実現、③行政改革プログラムの着実な実行 を基本的な方針として再編の検討を行いました。

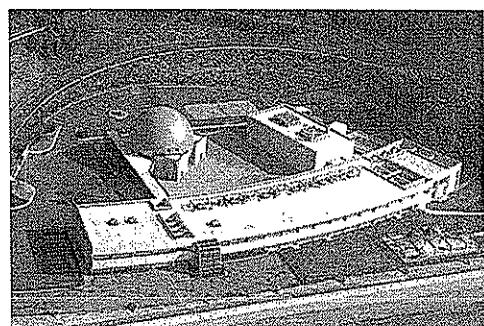
(2) 組織の概要

新たな組織として、これまであった県内5つの水産関係試験研究機関の機能と業務を整理し、新たに「宮城県水産技術総合センター」を設置しました。

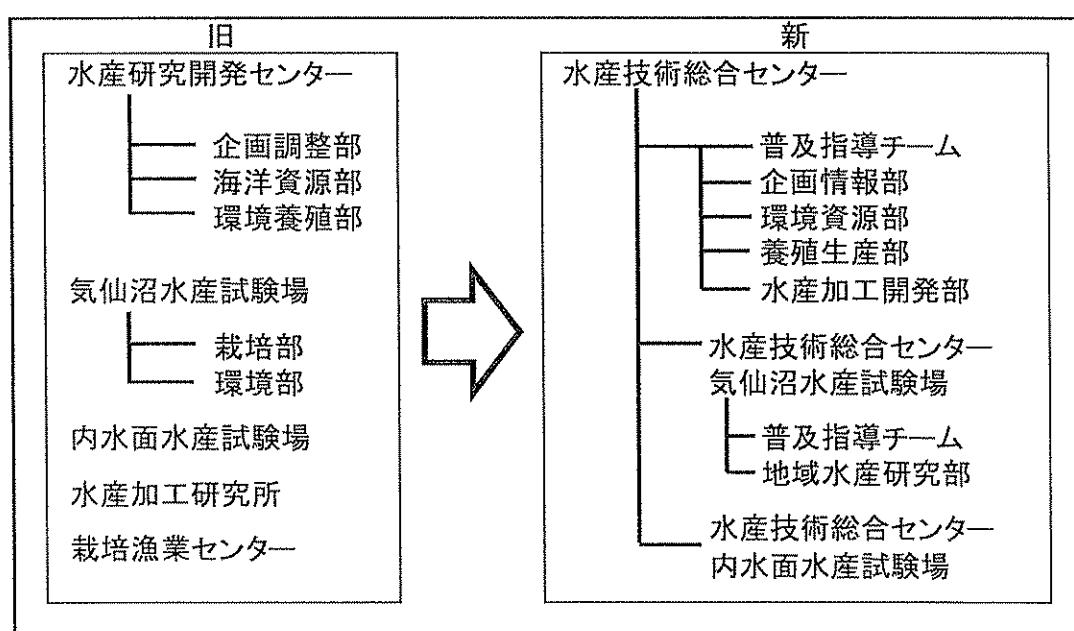
試験研究機関の組織再編では、その機能を強化するため、地方振興事務所水産漁港部が担ってきた水産業普及業務を一部移管し、新たに普及指導チームを設置しました。試験研究成果の生産現場への迅速かつ積極的な技術普及を目的としています。

3 今後の取組

組織再編に合わせて平成20年4月に策定した「水産業試験研究推進構想」に基づき、本県水産業の振興に向けて実効ある試験研究の推進と技術の普及と移転に向けて積極的に取り組むこととしています。



水産技術総合センター全景



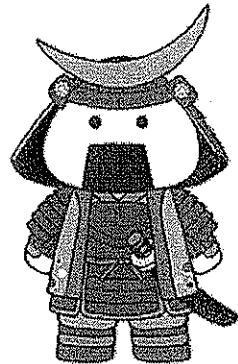
(水産技術総合センター、水産業振興課)

○「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」効果と今後

デスティネーションキャンペーン（D C）とは、JR 6社と地域観光関係者や地方自治体等が協力して実施する全国大型観光キャンペーンです。平成20年10月から12月までの3か月間、宮城県において「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が開催されました。期間中は各地で様々なイベントやおもてなしを行われ、多くの観光客が訪れました。

1 キャンペーンの概要

- ・名称：仙台・宮城デスティネーションキャンペーン（「仙台・宮城DC」と略称）
- ・主催：○仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進協議会
○JRグループ
- ・実施時期：平成20年10月1日～12月31日
- ・キャッチフレーズ：美味し国 伊達な旅
- ・シンボルマーク：むすび丸
- ・取組の視点：再発見 ○伊達な地域の宝再発見
○伊達な地域の生活
地域・産業の連携
○伊達な地域のおもてなし
自助努力○伊達な食材・地産地消
- ・事業提案件数：1,117件



シンボルマーク
「むすび丸」

2 各地域での取組

宮城県内36全市町村はもとより、企業・団体等、地域をあげての企画は、1,117件にものぼり、海沿いの各地でも、美しい景色や豊かな自然に育まれた食材を活かした多くのイベントが行われました。例えば、日本三景として有名な松島エリアでは、夜のイベント開催や「かき小屋」等による新鮮なカキ料理の提供等、松島の新たな観光の魅力を定着させました。また気仙沼市ではDC気仙沼推進協議会を組織し、気仙沼観光キャラクターとして誕生した「海の子ホヤぼーや」を活用してPRするとともに、「フカヒレウイーク」の開催等気仙沼ならではの食材でおもてなしを推進しました。その他にも亘理町の「元祖はらこめし召し上がりスタンプレー」、石巻市の「金華寿司食い倒れフェスタ」、女川町の「おながわサンマつかみ取り体験」等、各地で賑わいを見せました。

3 デスティネーションキャンペーン効果

開催期間中には多くの観光客が訪れ、10月から12月の観光客入込数は1,584万人と過去10年間では最大となり、宿泊観光客数は213万人と過去10年間で2番目となりました（平成20年観光統計概要（速報値））。また、官民一体となって誘客に向ける「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」を展開したことで、宮城や仙台の魅力を紹介した大規模宣伝の取組等が大きな評価を受け、平成21年5月には、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進協議会が社団法人全日本広告連盟「第3回全広連鈴木三郎助大賞」を受賞しました。

4 ポスト仙台・宮城DC；「仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン」

仙台・宮城DCは大きな成果をあげて、平成20年12月31日に終了しました。当初より仙台・宮城の継続的な観光による地域活性化を目指していたこともあり、ポスト仙台・宮城DCとして平成21年の10～12月に「仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン」を開催します。今後もますます多くの観光客が宮城を訪れることが期待されます。

（農林水産政策室）